



第3回移動等円滑化評価会議四国分科会への意見・要望等の内容及び回答・方針

| 出席者からの意見・要望等の概要 | 回答・方針 |
|--|---|
| <p>◆「障がいのある社会モデル」への理解と当事者講師による講座について</p> <p>各自治体においてバリアフリー基本構想の策定が思うように進んで行かない背景には、「障害のある社会モデル」という考え方が理解されていないことが、要因として挙げられる。都市部においては駅舎や公共施設のバリアフリーはある程度整備されてきていることから、基本構想の必要性に疑問を感じている自治体も少なくない。しかし、この発想には「当たり前」という認識が明らかに欠如している。</p> <p>そこで、当事者が講師を務める形式でのバリアフリー講座を企画していただきたい。「障害のある社会モデル」を正しく理解して、それを体現していくことで、障害のある人もない人も共に暮らせる社会が実現できると考える。</p> <p>【浅見委員(香川県視覚障害者福祉協会)】</p> | <p>四国運輸局では現在、小学校でのバリアフリー教室、交通事業者や国土交通省職員を対象としたバリアフリー研修の開催にあたり、当事者講師を迎えて講義や体験等を行っています。今後、四国地方整備局とともに、自治体向けの基本構想等作成セミナーなど、当事者講師にも参加いただいての新たな講座の開催を検討してまいります。</p> <p>【四国運輸局 バリアフリー推進課】</p> |
| <p>◆ありがとうカードの紹介</p> <p>当協会では、このたび視覚障害者を正しく理解していただくことを目的として、「ありがとうカード」を作成いたしました。コロナ禍の中、「触れること」「声を出すこと」にナイーブになっている今だからこそ、当事者、第三者という関係性を前提としない考え方に基づいて、解決を模索していかなければならないと思います。</p> <p>そして、生きやすさは恩恵ではなく誰もが当たり前持っている「権利」であることを、共通認識にしていきたいものです。</p> <p>【浅見委員(香川県視覚障害者福祉協会)】</p> | <p>裏面は視覚障害当事者の方々が考案した文章だとお聞きしています。公共交通の利用時には、声掛けや接触を躊躇してはならない場面もあります。カードには声をかけてくれてありがとうの感謝の言葉とともに、より良い声かけの例が記載されています。このカードを通じて理解が深まり、誰もが安心安全に外出できる社会に近づくことが期待されます。</p> <p>【四国運輸局 バリアフリー推進課】</p> <div data-bbox="1137 922 2107 1267" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>視覚障害者に会ったときは</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 横断歩道で「今、信号は青になりましたよ」 ★ バス停で「今、〇〇行きが来ましたよ」 ★ ホーム内で「何かお手伝いしましょうか」 ★ 盲導犬に触らず、ユーザーに声をかけて下さい <p>危険を感じたら、声かけと手を差し伸べてください。 皆様のご理解で、視覚障害者は自分らしく暮らせます。 これからも声かけをよろしくお願いいたします。</p>  <p style="text-align: right;">公益財団法人 香川県視覚障害者福祉協会</p> </div> |

| 出席者からの意見・要望等の概要 | 回答・方針 |
|---|--|
| <p>◆掲示物の共通化</p> <p>文字情報を認識しづらい知的障害のある方がマーク等でわかるような掲示物が増えてきていることはありがたいです。今後のバリアフリー化を考えると、地域独自のものではなく、共通化されてくることを願っています。</p> <p>【高尾委員(香川県手をつなぐ育成会)】</p> | <p>文字や言語に寄らず、対象物、概念又は状態に関する情報を提供する図形が案内用図記号(ピクトグラム)です。高齢者や障害のある方、外国人観光客等理解が容易な情報提供手段として、公共施設、観光施設等において、広く掲示されています。</p> <p>国土交通省のホームページでもJIS化された案内用図記号が紹介されており、今後更なる周知と導入が望まれます。</p> <p>https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000145.html</p> <p>【四国運輸局 バリアフリー推進課】</p> |
| <p>◆「心のバリアフリー」に関する掲示物</p> <p>「心のバリアフリー」推進の取り組みの一つとして、以下のような掲示物を作成して掲示してくださいと、障害者への理解もより深まり、公共の交通機関の利用への一助となると思います。</p> <p>【高尾委員(香川県手をつなぐ育成会)】</p> <div data-bbox="197 651 918 1484" data-label="Image"> <p>山陽電車</p> <p>2021年5月31日</p> <p>山陽電気鉄道株式会社</p> <p>「障害からくる色々な行動に対し、ご理解を深めていただくこと」をテーマとして新たな啓発ポスターを掲出します</p> <p>山陽電気鉄道株式会社(本社:神戸市長田区。代表取締役社長:上門 一徳、以下山陽電車)では、バリアフリー対策として、声掛け・見守りなどのサービス提供に取り組みとともに、ハード面の整備も進めております。このたび、ソフト面において「心ころのバリアフリー」地域・駅・列車をつなぐハートフル活動の一環として、障害者の家族会の方々のご意見をいただきながら作成した啓発ポスターを掲出します。</p> <p>「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画(2017年2月 ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)」では、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとするコミュニケーションをとり、支え合うことが大切とされており、また、そのためには一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要とされています。</p> <p>ご利用のみならずにおかれましては、障害からくる色々な行動に対しご理解をいただき、温かい見守りをお願いいたします。</p> <p>詳細については、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 掲出期間 2021年5月1日(火)から当番の間 2. 掲出場所 ・山陽電車および山陽バスの車両 ・山陽電車の全49駅 3. 協力団体 公益財団法人 兵庫手をつなぐ育成会、明石地区 手をつなぐ育成会 </div> | <p>「心のバリアフリー」に関する掲示物は、知的障がい者の様々な特性を表しており、公共交通を利用されるお客様等が、障がい者を理解するうえで、大変参考になると考えます。</p> <p>なお、JR四国では、お身体の不自由なお客様、高齢や認知症のお客様等が、安全・安心に駅や列車をご利用いただけるよう、「声かけ・サポート」運動を実施しております。お身体の不自由なお客様やお困りのお客様等を見かけた場合は、常日頃から社員による積極的な声かけやお手伝いはもちろん、同運動のポスター(資料2に掲載)を作成し掲出するなどにより、周囲のお客様にもご協力いただき、社会全体で見守り支えあうことを目的に取り組んでいます。</p> <p>【四国旅客鉄道(株)】</p> <p>弊社では障害からくる行動に限定した掲示物等は導入していませんが、JR東日本様等が中心となり実施しております「声かけサポートキャンペーン※」に協賛して実施しております。別添のポスターにつきましては、山陽電鉄様が独自に掲示物を作成し、バリアフリー対策の一環としての取り組みは、大変参考になる内容ですが、地方鉄道の現在の経営状態では、ポスター等の掲示物を作成する予算が捻出できません。今後、国や自治体を中心となり、心のバリアフリーについてキャンペーン等を実施し、ポスター等の掲示物を作成していただくことで、地方鉄道を巻き込んだ「心のバリアフリー」推進に繋がっていくのではないのでしょうか。</p> <p>【高松琴平電気鉄道(株)】</p> <p>当社で導入している掲示物は今現在特にありませんが、添付いただいたポスターは、様々なケースを簡潔に要約しており、非常に見易い仕上がりであると感じました。</p> <p>【伊予鉄道(株)】</p> <p>とても分かりやすく、目を引く啓発ポスターだと思います。ご依頼等があれば、できる範囲で協力させていただきます。また、弊社では「声かけサポート運動※」のポスターを掲示し、啓発に取り組んでおります。</p> <p>【とさでん交通(株)】</p> |

| 出席者からの意見・要望等の概要 | 回答・方針 |
|--|--|
| | <p>※、全国の交通事業者83社局、障害者団体を含む7団体が2021年7月5日～9月5日まで実施</p>  <p>大切にしたい、みんなの「声かけ」。</p> <p>障害からくる行動などを知ってもらうための掲示物の導入は現在ありませんが、山陽電鉄のようなポスターがあれば、バス車内等に掲出して、障がい者への理解を深めるとともに外出などの手助けができればと思います。</p> <p>【ことでんバス(株)】</p> <p>バス協会などを通じ、障害からくる行動などを知ってもらうための掲示物を配布頂ければ車内掲示に協力したいと思う。 障害からくる行動を知らないお客様は、その行動に不安を感じたり、身構えたりする方もいるので、障害からくる行動は周囲の人に危険が無いことを周知することで、障害を持つ方とそうでない方の共存について一助になるのではと考えます。</p> <p>【伊予鉄バス(株)】</p> <p>現在当社で導入している掲示物は特にございませんが、今後依頼があれば、社内で精査した上でご協力できればと思います。</p> <p>【とさでん交通(株)乗合事業】</p> |
| <p>◆交通機関等の最新設備について</p> <p>国内最新設備及び今後開発が進んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ ・タクシー ・鉄道(新幹線を含め) ・船 ・航空機 ・福祉車両(介護車両及び自身での運転装置) ・ホテル客室 <p>などを写真や映像で紹介していただくのは難しいでしょうか。可能な範囲でお願いが出来ればと思います。</p> <p>【田村委員(全国脊髄損傷者連合会)】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の車いす用フリースペース ・東京空港交通(株)のリムジンバス ・航空機関連 ・ホテル及び旅館のバリアフリー客室 ・JR四国7200系 ・伊予鉄道株式会社軌道車両 ・とさでん交通株式会社軌道車両 ・四国開発フェリーおれんじおおさか <p>上記について、別紙で紹介いたします。</p> <p>【四国運輸局 バリアフリー推進課】</p> |

新幹線における車椅子用フリースペースについて

1. 車椅子用フリースペースの基本的な考え方

隣の座席への移乗が困難な方、保護者の付き添いや介助が必要な方など様々な障害の状態に対応し、障害のある方が一般の方と同様にグループで快適に乗車できるよう、車椅子用フリースペースを一般客室に設ける。

2. 車椅子スペース数の考え方

1編成あたりの提供座席数に応じて以下のように設定(グリーン車を除く)

| 1編成あたりの座席数 | 車椅子スペース数 | 備考 |
|------------|--------------|---------|
| 1000を超える場合 | 総席数の0.5%※)以上 | 多目的室を含む |
| 500~1000席 | 5席以上 | |
| 500席未満 | 4席以上 | |

※)国際パラリンピック委員会「アクセシビリティガイド(2013年6月)」による競技会場における車椅子座席の割合(一般の大会)

3. 車椅子用フリースペースの具体的な要件

- ① 少なくとも2人以上の方が車椅子に乗ったまま窓際で車窓を楽しめること
- ② 車椅子用フリースペースの通路は、乗客やワゴン等の通行に支障のない通路幅を確保すること
- ③ ストレッチャー式車椅子を含む大型の車椅子の方が2人以上で利用可能なこと
- ④ 車椅子使用者の移乗用席を2席以上※1)、それに隣接して※2)介助者もしくは同伴者の席を2席以上※1)設けること

※1)座席数500席未満は1席以上

※2)車両の構造上の理由等により「隣接」とすることが困難な場合は「近接」も可とする



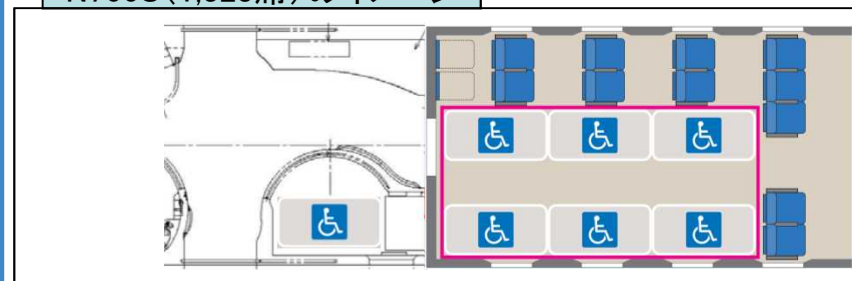
現行のN700S(車椅子スペース2席)



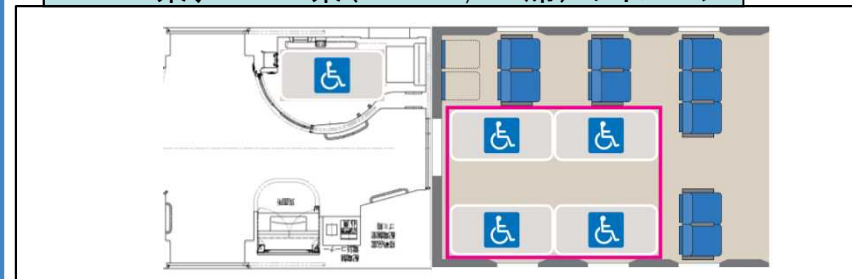
実証実験(8月3日)におけるN700S試験車両のレイアウト(車椅子スペース6席)

(参考)主な新幹線車両に当てはめた場合

N700S(1,323席)のイメージ



E5・H5系、E7・W7系(500~1,000席)のイメージ



ミニ新幹線E8系(500席未満)のイメージ



※2024年春導入予定

【凡例】

: 車椅子用フリースペース : 車椅子スペース

エレベーター付リムジンバス

- ・世界でも例のないエレベーター付リムジンバスを営業用バスとして国内初導入。
- ・平成30年12月より営業運送開始（東京シティエアターミナル～羽田空港国際ターミナル）。



～ 主な特徴 ～

- ・新たな車椅子での乗降方式を採用
 - **エレベーター装置**を車内に設置
 - ⇒ 客室開口部が小さく**雨風の影響が少ない**
 - ⇒ **車内での垂直昇降**により利用者の安心感を向上
 - エレベーター部への乗降は、**スロープ板**を使用
 - ⇒ 停留所では省スペースで円滑な乗降が可能
- ・エレベーター及び**車椅子固定方式の改善**により、乗降に係る所要時間を短縮
- ・エレベーター下に、**手荷物収納スペース**を確保



スロープ板による乗降



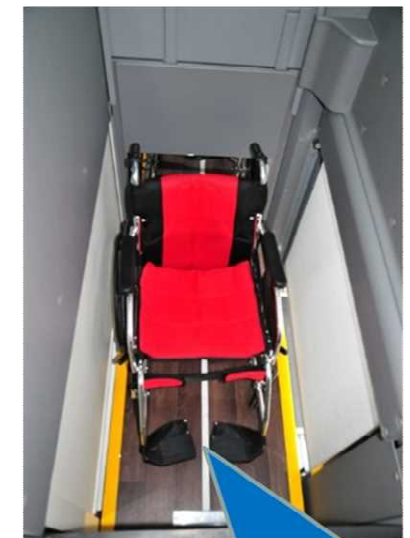
客室への風雨の影響が少ない開口部

車内エレベーターで客室へ



エレベーター上昇時はそのまま客室床面を構成

新しいタイプの車椅子固定装置



エレベーター下降位置

※印の画像等出典元：第10回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰資料(平成29年1月)【受賞：ANAグループ】から抜粋



※「樹脂製車椅子(モルフ)」
保安検査場で金属探知機に反応せず、飛行機の座席まで乗ったまま移動。



※「PBBアダプター」

※「PBB(搭乗橋)アダプター」ターミナルのPBB(パッセンジャーボーディングブリッジ)を接続することで、車椅子利用者がストレスなく、また、風雨・雪にさらされることなく搭乗。
アダプターに昇降式のエレベーター機能を設置しており、フルフラットの状態で車椅子ごと搭乗でき、障がいの無い人同様にスムーズに搭乗・降機。



※「使用シーン」

- その他の設備等
- ・「リフトバス」
 - ・「車椅子対応リフト付きタラップ車」
 - ・「機内に入れる車椅子」(フルクライニング)
 - ・「機内用車椅子」
 - ・「コミュニケーション支援ボード」(iPad)
- など

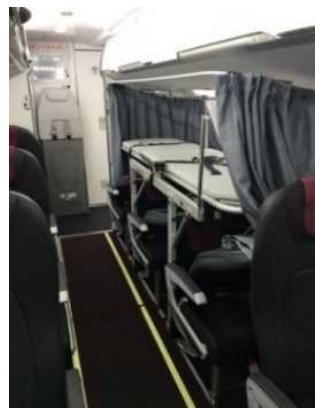
※印の画像等出典元：第11回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰資料(平成30年1月)【受賞：JALグループ】から抜粋



※「木製車椅子」保安検査場で金属探知機に反応せず、飛行機の座席まで乗ったまま移動。病院のMRI等での利用も期待できる。



※「自動搬送モバイルロボット」
車椅子使用者の手荷物を自動搬送できる。



※「ストレッチャー」
仰向けに寝た姿勢のまままで搭乗できる。カーテンでのプライバシーにも配慮。

※「搭乗スロープ」PBB(パッセンジャーボーディングブリッジ)を直接使えない小型機への乗降に際し、車椅子で搭乗できるスロープを配備。また、乳幼児連れや高齢者の乗降時の不安を解消。



- その他の設備等
- ・「小型機専用車椅子リフト」
 - ・「車椅子リフト付きステップ車」
 - ・「機内に入れる車椅子」
 - ・「機内用車椅子」
 - ・「遠隔手話通話サービス」
 - ・「車椅子でも入り易い機内トイレ」
- など

※印の画像等出典元：第12回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰資料(平成31年1月)【受賞：宮崎空港ビル(株)ほか】から抜粋



→

【宮崎空港】
 「小型機対応ロングPBB」
 運用前 (左写真)
 と
 運用後 (右写真)



※「小型機対応旅客搭乗橋(ひなたらくちんブリッジ)」開発・新設

これまで100人乗り未満の小型機では、搭乗口の位置が小型機によって違いがあることから、通常の旅客搭乗橋が使えず、雨の中一旦地上に降りて徒歩やバスで移動となっていたが、日本初となる小型機対応旅客搭乗橋2基の設置により、搭乗ゲートから直接搭乗することが可能となった。
 このほか、小型機以外の旅客搭乗橋についてステップレス(段差無し)旅客搭乗橋3基が設置され、高齢者や体の不自由な方の不便を解消し、利便性が高められた。

【その他の先進事例】 (空港ターミナル関係)

「自動運転車椅子」について概要のご紹介

「羽田空港で自動運転車椅子を活用したサービス開始」 (JALグループ)
 (空港における自動運転パーソナルモビリティの実用化は世界初)

概要

提供開始日：2020年7月1日
 場 所：羽田国際空港国内線第1ターミナル南ウィング [保安検査場B通過後の待機所～搭乗口(3～7番)]
 (対象搭乗口は順次拡大予定)
 内 容：待機場所～搭乗口まで、自動運転車椅子にてご案内 ※ご利用終了後は自動運転により待機場所に返却
 対 象 者：対象搭乗口をご利用のすべてのお客様

四国開発フェリー株式会社
おれんじおおさか



とさでん交通株式会社
超低床車両 ハートラムⅡ



伊予鉄道株式会社 超低床車両 新型LRT車両5000形



四国旅客鉄道株式会社
特急2700系



宿泊施設バリアフリー化促進事業 取組事例①

- 誰もが使いやすい客室を全ての宿泊者に提供するために、客室のバリアフリー改修を実施。
- 和洋室テイストのバリアフリー客室は車椅子で利用可能なうえに、一般の方にも販売。
- 車椅子にタイヤカバーを使用することにより、和室も車椅子でそのまま利用可能。

| 概要 | |
|------|------------|
| 施設名 | 上杉の御湯御殿守 |
| 所在地 | 山形県南陽市赤湯 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造等 |
| 階数 | 地上4階 |
| 竣工年 | 1989年 |
| 客室数 | 31室 |
| 改修内容 | 客室の大規模改修 |

■施設外観



スロープ設置（自主事業）

■和室



車椅子でもそのまま利用可能

■寝室



車椅子から移乗しやすいセミダブルベッド

■客室内通路



段差が無く広いスペースを確保

■客室内トイレ・洗面台・浴室



車椅子で利用可能なスペースを確保



宿泊施設バリアフリー化促進事業 取組事例②

- 客室に車椅子使用者の利用に対応した据置きスロープとベッドの設置。
- 食堂を車椅子対応ができるテーブルタイプの個室型食堂に改修。
- 改修した客室の近くに車椅子で利用可能な多目的トイレを設置。

| 概要 | |
|------|-----------------------------|
| 施設名 | さぎの湯荘 |
| 所在地 | 島根県安来市古川町 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造等 |
| 階数 | 3階 |
| 竣工年 | 1995年 |
| 客室数 | 20室 |
| 改修内容 | 客室段差解消、食事処のバリアフリー化、多目的トイレ 等 |

■施設外観



■客室の改修



据置きスロープ



車椅子対応の畳とベッドの設置

■食堂のバリアフリー化



車椅子使用者に配慮された高さのテーブル・椅子



段差が無く広いスペースを確保



■多目的トイレ



オストメイトを完備した車椅子で利用可能な多目的トイレ



宿泊施設バリアフリー化促進事業 取組事例③

- バリアフリー半露天風呂付きモダン客室への改修を2部屋実施。
- 既設のバリアフリールームの評判がよく、増設を決定。
- 客室統合による改修で広さを確保しているため、2世帯旅行にも対応可能。

| 概要 | |
|------|-----------|
| 施設名 | ホテル光陽閣 |
| 所在地 | 佐賀県嬉野市嬉野町 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 地上7階 |
| 竣工年 | 1988年 |
| 客室数 | 21室 |
| 改修内容 | 客室の大規模改修 |

■施設外観



■客室内の半露天風呂



車椅子でも利用可能

■寝室



車椅子の方が利用しやすいベッド

■リビング



車椅子でも移動可能

宿泊施設バリアフリー化促進事業 取組事例④

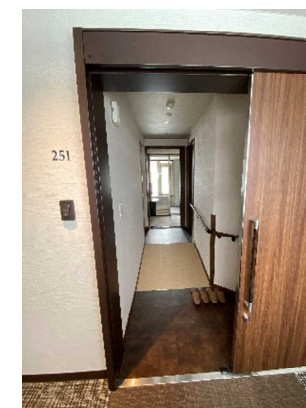
- 既存の客室2部屋を統合し、温泉付きのユニバーサルルーム1部屋に改修。
- 客室内でも車椅子がスムーズに移動できる動線を確認。
- トイレと浴室に手摺や移乗台を設置することで車椅子利用者単独でも利用可能。（自主事業）

| 概要 | |
|------|----------------|
| 施設名 | 北こぶし知床ホテル&リゾート |
| 所在地 | 北海道斜里郡斜里町 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 地上7階 |
| 竣工年 | 1996年 |
| 客室数 | 180室 |
| 改修内容 | 客室の大規模改修 |

■施設外観



■客室入口



ゆとりある幅員とスロープ

■客室内ベッド



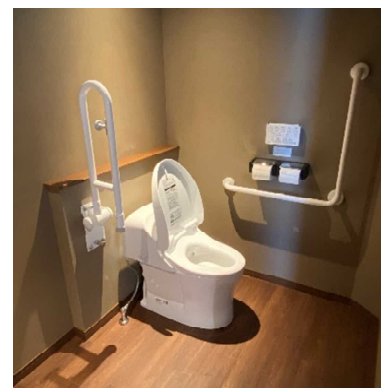
車椅子からの移乗スペースを確保

■客室内通路



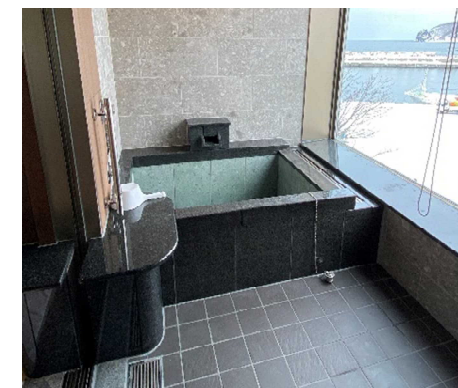
客室内を車椅子で移動可能

■客室内トイレ



便座の両脇に手摺を設置

■客室内浴室（温泉）



移乗台を使って浴槽へ